室蘭
市政だより

第31號
毎月1回15日発行
発行所　室蘭市役所
発行人　伊藤喜代司
印刷所　室蘭報社

空氣銃を持つ方への注意

どのような空氣銃でも狩猟登録を受けなければ一切のスズメでもとることができません。狩猟登録を受けることのできる年令は満十八才以上で、登録による鳥獣を狩ることのできる期間は十月一日より翌年の一月三十一日までであります。これ以外の場合はどのような人でもいかなる場所でも、あらゆる鳥は一切とることができませんから空氣銃を持つ人は特に御注意下さい。（農水産課林務係）

人口動態

（五月一日現在）

世帯數	三三、九七一
人口	一一四、一三二
男	五七、九三三
女	五六、一八九
死亡	七五
出生	二八七
転入	二、四二七
転出	二、一八六
世帯數増	九一
人口増	四九三

給料所得者に源泉徴收

◆…法人には新たに法人税割

今年の市民税

今度第二次シャウプ使節團の勧告の趣旨に沿い地方税法の一部改正が行われその改正の要点は次のようなものであります

納税義務者

次の者に対して均等割を課する外1および3の者に対しては所得割をあわせて課税される

1、本市に住所を有する個人

2、本市に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で本市に住所を有しない者

3、本市に事務所又は事業所を有する法人

4、本市に事務所又は事業所を有する法人でない社團若しくは財團で代表者若しくは管理人の定めのあるもの

非課税の範囲

1、次の者に対しては均等割、所得割（市民税の全部）を課税されない

イ、前年に所得を有しなかつた者

ロ、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者

ハ、不具者、未成年者、六十五才以上の者及び寡婦（これらの者で前年において十万円をこえる所得を有した場合を除く）

2、次の者に対しては均等割を課税されない

夫が均等割の納税義務を負う場合の同居の妻

3、均等割

個人は五〇〇円、法人は一、八〇〇円の見込みである

課税標準及税率

1、所得割は前年の所得金額によつて算定、所得割の課税標準は所得税額とし税率百分の十八の見込みである。

2、法人税割は法人税額を課税標準として税率は百分の十五の見込みである

名称区分	均等割	所得割
非課税範囲 ○印は課税 ×印は非課税		
成年者（所得を有する六十五才以上の者を除く）	×	×
生活扶助法による生活扶助者	×	×
不具者	×	×
未成年者	×	×
十万円以下の所得者	×	×
十万円を超える所得者	○	○
同居の妻		
夫が均等割の納税義務を負う場合	×	○
夫が均等割の納税義務を負わない場合	○	○

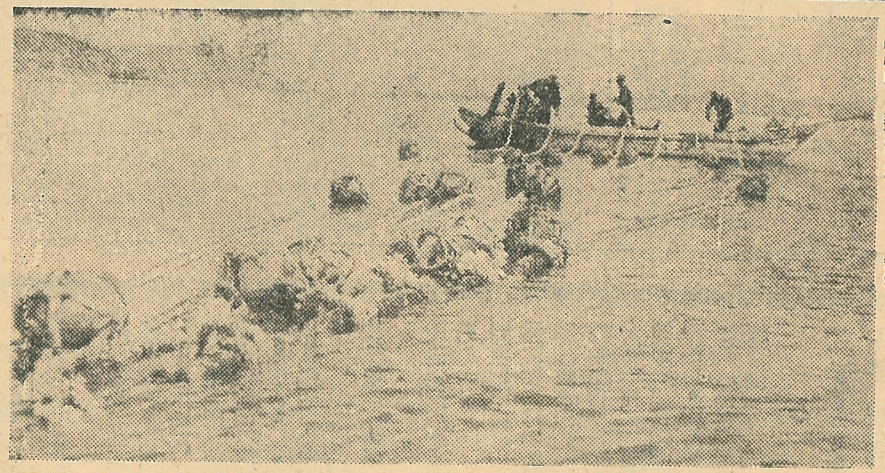

賦課期日

二十六年度は一月一日　二十七年度は一月一日

徴收の方法

普通徴收の方法の外に給與所得者に対しては特別徴收（源泉徴收を特別徴收という）の方法で又法人税割に対しては申告納付の方法で徴收される

1、普通徴收

納期　六月、八月、十月及び一月中（均等割のみを課するときは六月中）法人に対して課する均等割は六月中

2、特別徴收

イ特別徴收の範囲

前年中に給與の支拂を受けた納税義務者のうち本年度において給與の支拂を受けている者については特別徴收の方法によつて徴收される

ロ納期

徴收税額の十分の一の額（月

所感

市議會議長　古道直治

市民の要望は住みよい都市の建設でありそれに応えの議員の責務もまた重大であるとともに議会は自らの発奮それも活用して常に建設的内容をもつ意見の持ち合せが必要であると思います。

現下の室蘭市の状況を観察するに多年の要望であつた港湾法の通過とともに北海道港湾特例法も認められ国費負担の港湾建設に対する市民の利するところ真に大なるものがあります。

しかし終戦後の経済界の平和的に切換えられ産業都市室蘭の製鉄所、日鋼室蘭製作所、日本製鋼室蘭工場の経済的前進は工都室蘭の繁栄のため力強の気を吐き、外国船の入港數に歌前に迫り国内船舶の入出數は日夜炭都室蘭の面目を遺かんなく表現しも在港船舶の數全国一、二の称計を見つつあります。港内施設も著々と進み埠頭の完成とともに倉庫の建設に内外物資の保管に日一日と多忙を極めつつあるものがあります。

大工場の繁栄は港湾の整備にはこうその活用に俟いすることまた喜ばしめられ国費負担の港湾建設に対しては市民の負担軽減に努力すべきであると存じます。

これが執行機関たる理事者また議會と誠実を似てよろしく運営に努力せられんことをこに要望するものであります

議會常任委員

五月七日招集の市議会に於て常任委員会及び特別委員会條例の改正を行い物資、産業、交通港湾の三委員会を廃し、商工、農水産、港湾都市計画の四委員会を設け合計十委員会となつた各常任委員会及び氏名は次の通り

▽財政委員会＝委員長岡原敎一、同代理野田郁也委員佐藤武夫、櫻庭徳男、大柿勝、藤井国光、瀬戸川省二、秦締次郎、伊部通一、勝又佐七

▽都市計画委員会＝委員長三門義吉、同代理鈴木英晃、委員高井慧義、森川明、工藤重蔵、島本政次、岡原敎一、松本滝一、宇賀金男、横中康満

▽土木委員会＝委員長佐藤武夫、同代理竹田勝治委員小林定光、櫻庭徳男、藤井国光、瀬戸川省二、秦締次郎、伊部通一、勝又佐七

▽都市計画委員会＝委員長三門義吉、同代理鈴木英晃、委員高井慧義、森川明、工藤重蔵、島本政次、岡原敎一、松本滝一、宇賀金男、横中康満

▽土木委員会＝委員長佐藤武夫、同代理竹田勝治委員小林定光

ホタテ採

▼…

本市水産業の振興大いに貢献するホタテ採留事業は、地元崎守町漁民の組合当日は関係各方面からの参觀もあり

られタ刻には一応採留器三台の設置

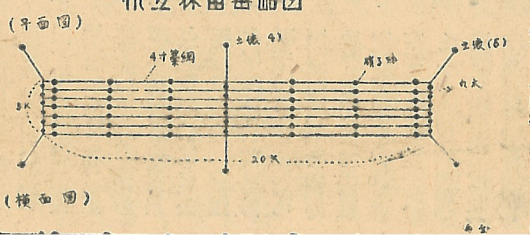

テ採苗建込む

▼…崎守町漁民の協力で

に貢献するものとして各方面から注目浮待されていた市の帆立貝町漁民の絶大なる援助により十五日採苗器、設置から着手された の参観もあり採苗器、施設は折から好天に恵まれて順調、進め 器三台の設置も完了を見たが、この採苗器、構造は大体次、様な もので、これを設置するには先ず陸上において必要な資材を大体組立てこれを海舟、積込んで目的場所、達すると採苗器の一方の側から順次にこれを海面に落してゆくのである。

資材には竹子球や土俵が適当にうけられているので図の様に具合に設置されることになるのである

なお本年は採苗器三台で約百万個の採苗を予定しているが、これが五年後には発育率五〇パーセントとみても約一万五千貫で二百万円の増収が得られることになる

（写真は崎守町沖にて採苗器の敷設作業）

（横面図）

市任委員制

犬柿郁、道又榮次郎、山口政一、藤井国光、鈴木兵亮、三門浅吉、宇賀金男

▽水道普及委員会＝委員長山口政一、同代理小山由雄、委員野田郁也、飯田義雄、瀬水多根雄、道又榮次郎、外崎秀雄、松本猶一、伊部連一

▽厚生委員会＝委員長森川明、同代理七田甚蔵、委員高井爲義、箭内射吉、福士二郎、村田佐一郎、藤井国光、三門浅吉、加島嘉一郎、瀬戸川省二

▽義備委員会＝委員長加藤藤太郎、同代理田中芳男、委員小山由雄、上田甚蔵、瀬水多根雄、福士二郎、櫻庭數男、竹田慶範、山口政一、小林定光

▽商工委員会＝委員長飯田義雄、同代理福士二郎、委員道又榮次郎、瀬戸川省二、上田甚蔵、箭内射吉、田中芳男、高井爲義、竹田慶範、高本政次

▽農水産委員会＝委員長伊部連一、同代理箭内射吉、委員佐藤武夫、秦諦次郎、加島嘉一郎、松本猶一、加藤藤太郎、飯田義雄、工藤重蔵、野田郁也

▽港湾委員会＝委員長瀬水多根雄、同代理田中康満、委員大柿郁、加島嘉一郎、村田佐一郎、宇賀金男、工藤重蔵、外崎秀雄、田中芳男、森川明

▽文教委員会＝委員長櫻庭數男、同代理秦諦次郎、委員小山由雄、村田佐一郎、加藤藤太郎、外崎秀雄、鈴木兵亮、竹田慶範、山口政一、小林定光、高本政次、小林定光

室蘭教員養成所

21日から授業を開始

教員不足は全国的な現象であるが、あえて本市にこの現象の大なるは、戦後の経済不安や、都市的性格にもよるが、教員養成機関から遠隔の地にあることが最も大きな原因、あゝ、この根本的原因を除去するために当市に教員養成所を設置することについて、昨年来市議会、道教育委員会、その他関係者の協力と学藝大学の指導のもとに着々準備を進めて来たが、このたび関係方面の承認を文部省の正式設置認可を得て五月十五日開所式並びに第一回生の入所式を行いが、二十一日授業開始の運びとなつた、同所の内容は次の通りである

一、設置者　室蘭市および北海道

一、收容人員　四〇名

一、修業年限　一カ年

一、入所生は本養成所修了後小学校教諭仮免許状が授與せられ出身市町村の公立学校の教諭として任用される

一、名称　北海道室蘭教員養成所

白い羽根

5月10日～6月10日

一時借入拂戻し

今月末まで財務課で

昨年七月市民諸様の御協力を願い発行しました、一時借入金借上の分は今月末迄に拂戻しの本年三月一日中廣満、高本政次、小林定光

換えておられない方は決算整理の都合上五月末日までに借用証書持参、うえ市財務課へ、お出願います

監査委員に勝又

佐七議員を選出

市議会議員の中から選任された秦諦次郎監査委員は四月一日辞任したので後任者選出について七日招集の市議会に提案のところ

森川役再選

森政一助役は本月十九日で任期満了となるので後任について七日招集の市議会に提案の処同助役が再選された

室蘭市議會議員

議長　古道直治

副議長　高野次郎

議員　高井爲義　小林定光　箭内射吉　山口政一　竹田慶範　田中芳男　宇賀金男　小山由雄　鈴木兵亮　外崎秀雄　大柿諒　森川明　伊部連一　加藤藤太郎　徳中康満　飯田義雄　秦諦次郎　佐藤武夫　野田郁也　高本政次　櫻庭數男　速水多根雄　瀬戸川省二　松本猶一　岡原教一　三門浅吉　道又榮次郎　加島嘉一郎　工藤重蔵　藤井國光　勝又佐七　福士二郎　村田佐一郎　上田甚蔵

（議席順）

業年度終了後六十日以内昭和二十六年一月一日以後提出期限が昭和二十六年五月三十一日以前である場合においては同日）までに法人税額法、法人税割その他必要な事項記載した申告書を事務所又は事業所々在の市町村長に提出するとともに法人税割を納付しなければならない

二、以上の市町村において事務所又は事業所を設けて事業を行う法人の法人税額の課税標準の分割基準は従業員による法人税割にかんする規定は昭和二十六年一月一日の属する事業年度分（事業所年度開始の日が昭和二十五年十二月三十一日以前である場合においては昭和二十六年一月一日以後の属する事業年度中の法人税額はその法人税額をその法人税割の課税標準額（標準の算定期間の日数で除して得た額に昭和二十六年一月一日からその法人税額の課税標準の算定期間の末日までの日数を乗じて得た額とする）から適用する

4、報奨金

納期前に前納した場合には前納額に対し月百分の一（一月未満は十五日までを一月とする）に相当する報奨金を交付する

二時間徴收ができなくなつた国税

納税義務者の疾病を乗拡わたくなつたときはその発生した月の翌月十日までに納税義務者の氏名及びその者にかかる時間徴收税額のうちすでに徴收した月割額の合計額並びにその他必要な事項を記載し国税

6、法人税割の申告納付

法人は法人税の申告期限（事

都計地方委員に

六議員を選出

都市計画について審議するため道に都市計画審議会が設けられており本市から六名の委員を選出しているが四月二十九日で任期の委員の任期が満了したので七日招集の市議会において選挙のところ次の六氏が決定した

岡原教一、高井爲義、高本政次、三門浅吉、森川清、松本猶一

押麥の購入について

麦製品の購入についてはクーポン制の実施に伴い一般消費者の自由選択により購入していたのであるが麦製品中押麦の生産能力が甚だしく減少し食糧事務所の手持ワクにおいても一消費者に対する割当配給量は月間三日分の相当量に止まる状態、あるので押麦の購入にあたつては月一人三日分として主要食糧購入通帳を提ポクーポン券引換に購入下さい

（日）（誌）四月五月

三月

十七日＝中島保育所開所式挙行

十八日＝工井北海道局長一行三名港湾施設調査のため来蘭

二十三日＝市長、市議会議員選挙投票日

二十四日＝市長、市議会議員選挙会開催

二十九日＝市長登庁

惟井時間調達庁次長来蘭

二十九日＝吉村署長管理委員会委員長、進藤道庁視察官一行知事、福議会議員選挙投票事務および開票事務視察のため来蘭

三十日＝知事、港議会議員投票

五月

一日＝知事、道議会議員選挙投票日

二日＝事務打合せのため池浦助役出札三百綱蘭

四日＝模様所設置について現地視察のため、H、Q、ハーシー氏来蘭

七日＝市議会臨時会招集

十五日＝荒上大蔵省事務官一行三名二十六年度起債事業廃地調査のため来蘭

純情の心に綴る

ぼくの母さん　私のお母さん

欧米基督教婦人会は毎年五月の第二日曜日を母の日と決め、母に感謝し母の偉大を讃えて来たが今年の母の日五月十三日市内各小中学校では母を招待し学芸会、座談会と種々の趣向をこらしたプログラムでこの日一日を過した市ではこの日の配意行事として母に捧げる作文を小中学児童より募集のところ百五十人余の応募があり慶福の結果左の入賞者が入選した

▽小学校の部＝一等吉原紀子（絵鞆校）二等高橋谷良樹（大和校）三等小川由美子（天沢校）同高本鉱一（天沢校）

▽中学校の部＝一等吉原良巳（鶴ケ崎校）二等森八仁子（同上）三等小野田進（同上）元山信昭（同上）

なお一等入選作文は次の通り

▽一等中学生の部

僕のお母さん

鶴ケ崎中学校　二年生　吉原　良巳

私のお母さんは僕が生まれてから今迄僕の為に随分苦労して来ました。僕は四才の時に幼稚園に入りましたが、その年の九月に幼稚園の庭で相撲をとって居た時人に押されて石に足を打つて怪我をしてしまったのです。僕が足を悪くしてからのお母さんは本当に病院通いばかりでした。近くの市立病院はもちろんの事留萌や伊達の病院、果はあの室蘭の最中に東京の病院に迄も連れていって下さいました。僕の足がなおる為にのみ、ただそれのみの為に五年間というものは、あらゆる病院や神信者の家に連れて行って下さいました。その心は僕の足がなおる為の何物でもありません。僕の足がなおる為には、たとえ冒険であろうと、又どんな危険を犯しても『なおす』という信念に燃えていました。しかし、どこの病院に行ってもらちあきらめなさいたいわれるのです。僕はもうどうしてよいかわからなくなりました。

母さんはひるみませんでした。せめて松葉杖をつける様にと又整骨の方の病院通いが始まりました。そのお母さんの努力によって、今僕は松葉杖をついて歩ける様になったのです。小学校も無事に卒業が出来、今僕は中学の一年になりました。こんなに大きくなってからでも僕の体を心配したり身のまわりを心配して下さいます。僕のお母さんは世界の誰のお母さんよりも立派であると世界に紹介出来ます。この世界一のお母さんを持つ僕は世界一の幸せ者です。僕はこの世界一のお母さんの燃える信念を受けついで成長したのです。そのお母さんの信念に応え得るようそのお母さんのお心に報い得るよう、僕は懸命に努力します。

お母さん、みていて下さい。僕は立派に進みます。懸命に努力します。お母さん、何時までも何時までもお元気でいて下さい。

▽一等　少学生の部

私のお母さん

絵鞆小学校　五年二組　吉原紀子

私のお母さんは、二月でまん四十一才になりました。お母さんは一人子でした。私はいつもお母さんに、『お母さんは一人子の一人娘でお洋服でもなんでも買ってもらえてよかったでしょう』と言いますと、お母さんは『いい事はありません。兄弟のたくさんいる人の方がうらやましいのよ。紀子は、三人兄弟でほんとによかったのよ。兄弟仲よくしなさいなためですよ』とおっしゃいます。

お母さんは四十すぎたので、白がが、たいぶん多くなりました今年二年生になった弟は『お母さんがおばあさんになるとこまるから』と言って、よくぬいてあげます。お母さんも時々『頭の上の方に白いのが出ているのは、みっともないからぬいてちょうだい。一本五銭にするからみんなで、きんろうほうしてちょうだい』とおっしゃいます。

弟は、『よしぼくは、百本ぬいて五円だ』といって毛ぬきをを持って来ます。中学二年のお兄さんは、六年生でおかちお小使をたのめて、外国切手をあつめているので『よしぼくは十円だ』といって二人、きょうそう、ぬきはじめます。そばでお父さんが『あんまりやすいから、ねぎ上げしてもらわにやこまるな』とおっしゃいます。私は三十本から五十本ぬくといやになるので、お金はいただかないでぼんとの きんろうほうしです

お母さんはやさしいけれど、悪い事をするとひどくしかります。弟がまた学校に上らない時の事でした。弟はちょっとしたうそを、お母さんにつきました。お母さんは、ぼんとうの事を言えばしからないのに、うそをいったので、ひどくおしかりになりました。そしてばつに、おしりにおきゅうをすえました。おきゅうをすえている時、お母さんは、ぼくの方をみて、『ごめんなさいね、ぼくのためにこんなことをしてしまって』と言いました。ぼくは、『お母さん

ぼくは十円だ大きそうそう、ぬいぐるみなどと、はなをでくしやくしやにしてばつに、おしかえすえました。おばさんにおさえてもらつて、お鼻者に火をつけました。弟はなにいうこともなくおしかりになつた顔を上げて『もうそうそうかない。もうそうそうかなかないでぼんやりしていけれど、悪ひどくしかりますに上らない時の事ちようとしたうそをつきました。おんどうの事を言えばうそをいつてしまいました。そばにいたお兄さんと私もあわいそうになつて、『もうゆるしてやつてゆるしてやつて』と泣きながらたのみました。けれどもお母さんは、ゆるさないでばかりすえました。それからおお母さんは、弟をおこして、おをゆうに油をつけながら、『今度からどんなことでもうそをいつてはいけませんよ。わかつたらゆるしてあげます』とおつしやいました。あとでお母さんは、私に『修ちやんは、おしつこがしておねしよを時々するでしよう。おしりにおきゆうをすると治れしよをしなくなるからすえたのですよ』とおつしやいました。

そんな事があつてからのち時々弟は十円もらつては、おきゆうをすえます。みんなが『修ちやんは強いな、強いな』ときめるとてくいになつて泣きもせず、いたいのをがまんしてすえますおねがいでおねしようもしなくなりました。今年も母の日がもうすぐやつてきます。私は母の日にどんな事をしてお母さまを喜ばせてあげようかと考えています。

母の日に有意義な社會講話

五月九日子供の日より十四日母の日までの七日間を室蘭市児童福祉週間としそれぞれ行事を行つたがとくに最終日の十四日（母の日の行事）午後一時三十分労働会館大会議室において複雑な社会状況下において発生しつつあるあらゆる児童の諸問題に対しこれが不断の研究と指導保護等、母としての将来と現在のあり方についてその筋の權威者室蘭工業大学、川村信一教授並びに北海民生部厚生児童課、母子係長（日本女子大出身）細田春子女史の講演があり、実例をあげた四時間の講演は三百余名の聴衆に多大の感銘 與えた

納税貯蓄組合に補助

明るい貯蓄で笑顔の納税

税の簡易かつ確実な納付をするために納税貯蓄組合を設け組織される納税貯蓄組合を作るための種々の規定を設け組合法が制定されました、この組合を組織し加入し脱退しようとするのは任意であり国税、地方税（地方税に会社で又は加算して納付し又は徴収される地方公共団体の徴収金を含む）の納税のため銀行、会社、郵便局等に納付を依頼するのでありますこの場合手数料の利子、および所得税の印紙税は掛りません、また、この組合に対しては所要の設備費に対して補助があります、この設業者農林、地域農林等は

港南中學の工事順調

六三制実施に伴う、教育施設の完備は、困難な財政事情にかかわらず着々と進められているが特に不便であつた高西絵鞆、祝津町方面の要望にこたえて新着手に着手された港南中学校（全新築工事は予算金額五三八万円、北東建設株式会社の手により工事を進められていたが初年度分予定の一棟三四九、二坪八教室は来る六月末をもつて完成の運びとなつた（写真は港南中学）

興民の義務である租税完納のためまた資金蓄積のために納税貯蓄組合を結成作るよう希望して居ります

なお結成その他について詳しいことは商工課商工係にお問合せ下さい、どのような事でも出来得る限り相協力致します

社會課

引船揚者住宅

引船揚者の收容施設として本年度に引揚者住宅十戸を建設して住宅難和を図る

失業對策

本年度予算千四百三十三万千四百七十円の調査を終ておるので左の事業を行い年間延四万七千八百二十人の失業者救済の予定となつている

一、港南中学校グランド拡張工事
二、國東中学校グランド拡張工事
三、大沢小学校グランド拡張工事
四、街路補修工事
五、環境衛生整備事業
六、小樽内一絵鞆間（水族館木材乾燥工場は稀に見る降雪厳寒、今冬にあい続切予定日より遅れ、五月下旬ゆん機業のはじめとなつた従来本道よりの輸出木材はほとんど小樽港積出となつて居たが本年場の奨励によりその優秀なる乾燥技術と唯制による地の利を得て将来は本道一の輸出木材港室蘭となる日も近いであろう

商工課

中小企業融資

昨年十一月本市独自の企画による中小企業融資は市内中小企業者を対象とし現下の金融難打開策として市が信用組合を通して貸付を行いつつあり現在までの運営状況は次の通り

申込総数一、三二九件
貸付件数一、一八八件
貸付金額一、一七九四万円

業界の修理を担しているので本年度においては更に五百万円の増立を行い信用組合自己資金と合流し新たに一千万円の貸出増額を行うことになつた

この融資は本市独特のものであつたが本年度において初めて道内各市は勿論、内地先進都市もこれにならえ実施する模様である

海員會館建設

港都室蘭の戦後における商工都市としての発展は実に目覚しきものあり船員上陸月延人員は優に十万を突破し文着港、場泊に施ても常に本邦第二位を下らざる状況である

しかるは現在の海員ホームは既設建物を改造利用し言る為その施設不備なる所多きのみならず秋冷にして船員の使用ホーム定員を超え近辺の地を選び予算九百万円を以て近代的設備を誇る海員会館を建設すべく準備中である

観光事業

支笏河鱒国立公園時に登都河鱒西温泉の入口をなす室蘭はこれら青森貴勝観光地と連繋を密にし共に照介宣傳をなすと共に海上観光都市室蘭の價値を喧伝内外に宣傳し他方水族館誘致運動測量山の標号、市内の緑化市街地美化運動等を行う

海增殖

水族資源は近年益々減少途をたどるのみで本年度の研究結果は市の水産業に及ぼす影響、保護を助長し地に於いて、他産内産業の見通しつい

教育課

本年度は既設の社会及び体育施設の補修整備に重点をおかれるが新設としては祝津海水浴場の完成が観光の水族館の誘致と相まつて同地一帯の公園化に多大の役割を果すものと期待される

その他市民体位の向上と各種競技の指導育成のためつぎの行事スケジュールを行う予定である

▽五月
町ラジオ体操豊及聞しゆう会
各種競技規定審判法研究講しゆう会
▽六月
春の市民体育の夕
水泳危害予防巡回講演
市民運動大会
▽七月
室蘭港湾大学、川村信一教授並びに北海民生部厚生児童課、母子係長（日本女子大出身）細田春子女史の講演があり、実例をあげた四時間の講演は三百余名の聴衆に多大の感銘 與えた

ことになつた

第三期水道擴張工事

工事施行については厚生、建設両省から本年三月二十四日付をもつて認可となり総工費一億六千五百万円、本年度施行分が五千万円となつている

本年度中に水源、浄水場工事を完成し、給水管工事の半分、配水池工事の十二パーセント及び配水管工事の二十パーセントを施行し昭和二十七年度末には一応給水できるよう工事をすすめる予定である

工事費の財源はすべて起債に待つのであるが本年度地方債の枠が大巾に縮減されているので、即途に一部の不安があるけれども給水事情の改善は市民死活の問題であるから万難を排し工事の進捗をはかるべきである

下水道の調査

上下水道を二元的に管理運業することは、どうも水に関係の深いということと長術的にみて水工という観点ゆうに価結されるので最も望ましいことと考えられるこのような理由で本年度から水道部において下水道の全般的調査を行うべく準備中である。

今年は約三千万円の予算をもつてつぎのような調査を行う予定である

一、雨量その他観測資料の調査
二、市街地形況調査
三、実測及び図面に関する

舊陸軍年金增額

旧陸軍共済組合の年金が、国家公務員共済組合の現行ベース並に増額され引続き支給されます今まで年金を貰つていた方および昭和二十年八月十五日迄に死亡に掲げる年金受給資格をもつている旧組合員またはその遺族でまだ届出をされていない方は至急都道府県世話課（世話所）又は東京都千代田区霞ヶ関一丁目十番地非現業共済組合連合会旧令共済部へ届出下さい

▽遺族年金二十年以上組合員であつた方（船員であつた組合員は十五年以上）および定期恩給年金者

▽廃疾年金公務に因らない傷病で廃疾とされた方

▽遺族年金（傷害遺族年金）退職年金者および組合加入二十年（船員であつた組合員は十五年）以上の傷害年金者で昭和二十五年十二月十二日以後死亡された方の遺族

▽障害年金公務に因る傷病で廃疾とされた方および公務執行中空襲等に因り廃疾とされた方

▽傷病年金公務上の傷病で死亡された方の遺族および公務執行中空襲等に因り死亡せられた方の遺族

届出の手続方法等については市役所社会課にお問い合せ下さい

社会課民生係

表 法に依る各扶助別統計

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	373	372	376	379	385	382	383	393	4535
	274	1278	1308	1301	1323	1324	1328	1378	15709
	114	112	106	108	107	101	132	139	1473
	62	69	63	65	66	66	51	51	783
	419	419	424	426	440	447	447	452	5149
					245	255	249	256	1005
	11			6	5	6	3	2	43
				3	2			1	9
	1	1		1	1				8
	254	2251	2277	2389	2574	2581	2593	2672	28719

『たおれる』という信念に燃えていました。しかし、どこの病院に行ってももうあきらめなさいといわれるにすぎませんでした。その時の悲しみ、何もおっしゃらずに、ただまつて僕を抱きしめて下さるばかりでした。でもお

弱き肉体に希望の"灯"

児童文化財を贈る

市役所民報社共催の優良図書献本運動

本年は児童憲章の制定を見ることとなり児童の福祉に関する国民の関心が昂揚せられることとなるわけでありますが現在全国児童福祉施設には二千余万のこどもがおり、室蘭市における保育所には六三四名の児童と有珠愛護園児童施設に三七名その他道内各收容施設に八名という多数の児童が経済的に乏しい児童文化財に恵まれない施設で起居しているのであります

これら恵まれない子供達に心の糧と慰を與え希望と喜びの生活をたのしませるため児童福祉週間を機とし学校および家庭の協力を得てここに優良図書その他の文化財を集めて室蘭市の児童の文化の向上図ることを目的として市並びに室蘭民報社の共催で左記寄付運動を展開しておりますので市民の皆様の絶大なる御協力をお願い致します

一寄付期間　五月三十一日現行
一配布先　有珠愛護学園　室蘭市役所社会課　室蘭市私立保育所　道内各教護院

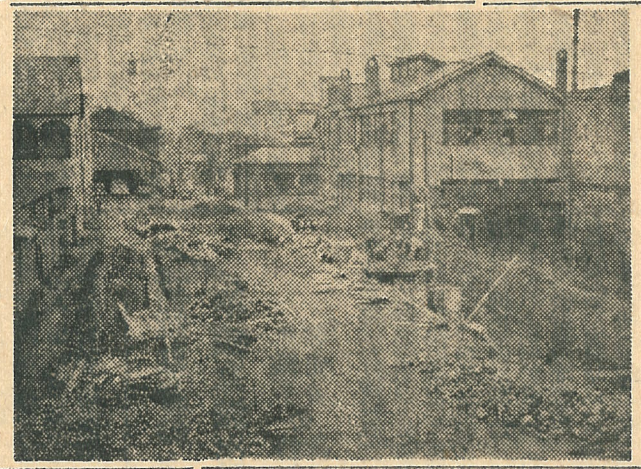

（寫眞は各所で始めた道路補修工事）

土木工事の現況

観光道路の整備など十件

新年度になつて各種工事がはじめられているが四月以降土木課工係主要工事はつぎの通りある

▽市道能谷通中島町地内暗渠工事＝一五八、〇〇〇円（藤原組請負）四月着工

▽千才町地内街路築造工事＝四五〇、〇〇〇円（北川組請負）四月二六日着工、七月竣功予定

▽千才町地内排水溝改修工事＝九一五、〇〇〇円（竹中工務店請負）四月二七日着工、六月竣工予定

▽市道能谷通知利町地内道路工事＝一八〇、〇〇〇円（貫々谷組請負）五月八日着工六月竣功予定

▽母恋公園整備工事＝一六〇、〇〇〇円（道南工建請負）四月二七日着工、六月竣功予定

▽輪西公園整備工事＝一七〇、〇〇〇円（藤原組請負）四月二八日着工、六月竣功予定

▽大江橋築換工事＝四四五、〇〇〇円（池田組請負）四月二七日着工、六月竣功予定

▽室蘭公園整備工事＝九八七、〇〇〇円（木村組請負）

▽蘭島観光道路整備工＝一二六、〇〇〇円（日本土木請負）

▽地球岬観光道路整備工事＝一二五、八〇〇円（木村組請負）

七日着工、七日竣功予定

市農業委員選挙

▽七月二十日△三月三十一日公布された農業委員会法に基いて次の日程により農業委員選挙が行われることになりました、委員会の性格並びに業務については別項の記事を御覧下さい

六月五日＝選挙区所有者が農地委員会に選挙人名簿登載の申請書提出（六月一日現在による）

六月二十日迄＝農地委員会が選挙管理委員会に申請送付

七月一日＝名簿調整（自七月二日至七月五日）名簿縦覧（七月十五日）名簿確定

七月二十日＝市町村農業委員選挙八月二十一日＝都道府縣農業委員選挙

摘要＝選挙区、被選挙所有者は市町村の区域内に住所を有する者で、満二十年以上、三反歩以上の農地について耕作を営む者及びその同居親族、配偶者で年間大体六十日以上耕作に従事している者

建築基準法による地域指定

三月一日北海道告示第一六九号で建築基準法第二十二條による地域の指定がありました、これは既に御承知、向もありましろうが北海道知事が室蘭市の同意を得て市内の既定防火地域以外新に建造物の工法、制限を受ける地域を指定したのであつてこの地域内で建築する一般家屋の屋根、外壁、特殊建造物＝例えば学校、病院、劇場、映画館その他これに類似建物＝の燃焼可能部所に耐火構造を施さねばならぬ事、火災防止上必要なことが規定されてある、建築基準法第二十二條ないし第二十四條によつたもつてこれに違反すれば相当の罰則が適用され、すから今後家屋、建設者は勿論既設の建築物所有者も矢々留意しなければならびません、なお詳細ことは市建築課に御尋ねください

農水産課

漁況調査

昭和二十三年より五ケ年繰越事業として施行して来た噴火湾を中心とした近海の海洋調査はその必要が大いに認められて昨年度からは道において実施しているがこの海洋調査を漁業の実際面に結び付けるには、どうしても魚族の回遊とかその棲息條件など、を調査する漁況調査が必要であつて科学的、かつ適切なる漁場方法により本市の水産業の発展を図るため、市では本年も引続き漁況調査を実施する予定である、漁況調査は調査船により試験漁を行い同時に漁業者所の水温、塩分、魚族の生活條件に影響を與える総ての要素を把握して各魚種について具体的に生活環境を究明するもので一例を挙げると調査船が流し網で鮭を漁獲した際にその時の水温、塩分、浮遊生物等を調べれば、鮭は如何なる状況の水塊に棲息

水族館誘致

昨年以来道立水族館ならびに博物館の設立をめぐつて室蘭、小樽、函館の三市で活発な誘致運動を展開していたが、去る三月行われた道の学術的見地からの第二候補地を室蘭とし以下小樽、函館という結論が得られ室蘭の旗倒的に他の候補地よりすぐれていることがうかがわれたが最終決定は今後共同努力で運動を継続目的完遂に努力している

小型無動力船の動力化

現在市内在籍の無動力船は三六〇隻を超えるが現状にあり、これらすべてが原始的漁労法によつて操業しているのであるが、科学性を多分にもつた動力船に改善することによつて、作業の能率化が図られ、漁獲高の増收等が見込まれるので、これが切り換えのため本年度より五ケ年繰越事業として、一隻当り三万円十隻分三十万円の補助をする事に現在手続方法その他を研究中である。これが完成の暁には原始的漁労法も改善され本市水産業界に大なる貢献するであろう

農水産課

漁況調査

昭和二十三年より五ケ年繰越事業として施行して来た噴火湾を中心とした近海の海洋調査はその必要が大いに認められて昨年度からは道において実施しているがこの海洋調査を漁業の実際面に結び付けるには、どうしても魚族の回遊とかその棲息條件など、を調査する漁況調査が必要であつて科学的、かつ適切なる漁労方法により本市の水産業の発展を図るため、市では本年も引続き漁況調査を実施する予定である、漁況調査は調査船により試験漁を行い同時に漁業者所の水温、塩分、魚族の生活條件に影響を與える総ての要素を把握して各魚種について具体的に生活環境を究明するもので一例を挙げると調査船が流し網で鮭を漁獲した際にその時の水温、塩分、浮遊生物等を調べれば、鮭は如何なる状況の水塊に棲息

水族館誘致

昨年以来道立水族館ならびに博物館の設立をめぐつて室蘭、小樽、函館の三市で活発な誘致運動を展開していたが、去る三月行われた道の学術的見地からの第二候補地を室蘭とし以下小樽、函館という結論が得られ室蘭の旗倒的に他の候補地よりすぐれていることがうかがわれたが最終決定は今後共同努力で運動を継続目的完遂に努力している

解説　農業委員會とは（上）

その性格と業務

農業委員会法は三月三十一日公布施行され同時に農業委員会法施行令および市町村農業調整委員会の政令も公布施行された

これによつて従来農地委員会、農業計画委員会、食糧供出委員会、農業改良委員会、初選挙、それぞれ行われることとなつた

農業基本政策に新たな方向を樹立せ統合して一本としたかについてはつぎの三点があげられる

まず第一に組織は簡素化され、機能の総合性が與えられるにいたつた、本年七月二十日には市町村農業委員会委員八月二十一日には都道府縣農業委員会委員の選挙、それぞれ行われる

農業改良委員会は、農業改良普及員、委員、三委員の任期満了などに関する政令も公布施行された

これによつて従来農地委員会、農業改良委員会および市町村農業調整委員会は統合され、その組織は簡素化され、機能の総合性が與えられるにいたつた、本年七月二十日には市町村農業委員会委員八月二十一日には都道府縣農業委員会委員の選挙、それぞれ行われることとなつた

農業基本政策に新たな方向を樹立せ統合して一本としたかについてはつぎの三点があげられる

まず第一に組織は簡素化され、機能の総合性が與えられるにいたつた、本年七月二十日には市町村農業委員会委員八月二十一日には都道府縣農業委員会委員の選挙、それぞれ行われることとなつた

農業基本政策に新たな方向を樹立せ統合して一本としたかについてはつぎの三点があげられる

年度

たので本年は一〇〇万個を目標に帆立貝の採苗放流この外あわびの移殖、昆布の投石事業、ほつき稚貝の育成等を計画しており本市の水産業にも大いに貢献することとなる

小型無動力船の動力化

現在市内在籍の無動力船は三六〇隻を超えるが現状にあり、これらすべてが原始的漁労法によつて操業しているのであるが、科学性を多分にもつた動力船に改善することによつて、作業の能率化が図られ、漁獲高の増收等が見込まれるので、これが切り換えのため本年度より五ケ年繰越事業として、一隻当り三万円十隻分三十万円の補助をする事に現在手続方法その他を研究中である。これが完成の暁には原始的漁労法も改善され本市水産業界に大なる貢献するであろう

水族館誘致

昨年以来道立水族館ならびに博物館の設立をめぐつて室蘭、小樽、函館の三市で活発な誘致運動を展開していたが、去る三月行われた道の学術的見地からの第二候補地を室蘭とし以下小樽、函館という結論が得られ室蘭の旗倒的に他の候補地よりすぐれていることがうかがわれたが最終決定は今後共同努力で運動を継続目的完遂に努力している

市役所民報社共催の優良図書献本運動

土木工事の現況

観光道路の整備など十件

市農業委員選挙

建築基準法による地域指定

農水産課

解説　農業委員會とは（上）

農業委員會とは

建築基準法

市建築課

市役所民報社

市道能谷通知利町

市道能谷通中島町

千才町

千才町

千才

26年度事業

各課別

…二〇〇万個を…探苗放流し…移殖、昆布の…業者種員の……おり本市の…に貢献する

無動力化

…の無動力船は…え、現状にあ…べてが原始的…で操業してる…科学性を多分…船に改善する…、作業の能率…漁獲率の増収…るので、これ…ため本年度よ…事業として、…百十四万分三十…す、車に現在…他を所死中で…完成の暁には…も改善され本…大な公費に貢献す…

誘致

…水旅館ならびに…立をめざして…館の三市で…動を展開して…三月行われた…議員の調査で…からの第一候…し以下小樽、…論が得られ…に他の候補地…ることが…決定、今後…業継続目的完…いる

…に至る）観光道路工事…七碑石工事

市立公益質屋再開

…永い間休止しておった公益質屋は本年度再開子算にて…着々準備を進めている

児童遊園地整備

…遊び場のない児童の為に市内十五カ所程に児童遊園地を整備することとなつて…

身体障害者福祉

…市内在住の身体障害者にて技能修得的望者に対し一人に一万五千円以内の助成金を交付して技能を修得せしめて自活の途を講ぜしむることとなつた

…ます第一には農業政策の基本的な変更があげられる、終戦直後実施された農地改革は自作農の創設、協同・結成などの面では一応成功をおさめた、しかしその後の日本経済政策の変化と…看は農地改革の厳格目的である農民の経済的、社会的地位の向上については必ずしも所期の目的を達成しておらず、むしろ農地の維持が困難ならしめ協同組合の経営を極度に不振に陥れている、農地改革の成果や農業協同組合の維持育成こそ農業政策方面の課題でなければならない、しかもこの施策は従来のように車に農地制度とか、農協組とか…

…に農業政策の基本方針が変更されるにいたり、農地、農業調整体の経営問題を総合的に解決し…農業技術改良の三委員会も統合して行かなければならず、必然的…されねばならなくなつた

…個々の面からとり上げられるのでは万全を期しえない、農業全…て行かなければならず、必然的

（寫眞は街のオアシスになつた千歳町小公園）

…第一の理由としては、このような総合的な農業経営問題を解決して行くためには法律や政府の施策だけでは到底満足にはできない、『上からの農業政策』を『下からのものにしなければならなくなり』しかも各委員会が限られた範囲で各種ばらばらに任務を遂行するよりの強力なものとする必要があつた

第三の理由としては農地改革の後存事務『あ、登記事務もほとんど完了し農地委員本来の任務もなくなつたこと、食糧事情の好転により食糧確保臨時措置法も三月一杯で失効し、農業調整委員の任期も三月末で満了す…

…るのでこの農業改良委員をも加えて組織規定を明確にする必要が前の二つの理由と関連してきて来た

執行機関と諮問機関

農業委員会は執行機関および諮問機関としての異つた性格をもつている、農地の買収譲渡に関する、ポツダム政令、その他農地調整法小作調停法、土地改良法などに規定する主として従来農地委員会が行つていた業務で、これは地方公共団体の首長から独立して処理する、また法令には根據をもたないが農地の交換分合、利用あつせん、手間の防止など農民の代表機関として農民の便宜のための業務をも行う

諮問機関としての業務は

一、従来農業調整委員が行つていた食糧供出に関する業務、第十四条に提出された食糧の政府買入数量指示に関する法律によつてその法的根據ができる、しかし食糧法時代と異つている点は従来議決機関であつたものが諮問機関となつたことでありこの点は国会でも論議の対象となつた

二、県知事または市町村長などが農業総合計画を樹立、実施したりするばあいに委員会がその諮問に答申したり、建議することも重要な業務である

農業総合計画の内容としては土地の生産条件の整備、土地利用の高度化　ロ農業技術（とくに農民と農業改良普及員の結びつけによる普及員の活動を整備強化する）　ハ農業生産　ニ流通面の計画とくに農産物の加工、貯蔵、販売などについて適切な施設の計画などの諸項があげられている

三、このほか労働再生産の場としての生活改善計画あるいは都道府県農業委員会または市町村の樹立した総合計画または実施の総合調整をはかり、また知事の諮問に応じたり建議すること、農…

…業に関する試験研究機関の普及運営に対する諮問に応ずること建議することなどの仕事がある

計量展標語募集

市では今年開催される計量展示会にあたりポスター、標語、寫眞をつぎの要領で募集している

▽ポスター　規格は縦七五センチ、横五二センチ、実物大で彩色のこと、配入文字としては『室蘭市』を必ず入れ他は自由であり、賞金は入選一名五千円、準入選二名二千円、佳作五名一千円

▽標語　規格は郵便はがき使用、投稿は一首一葉で賞金は入選一名一千円、準入選一名五百円、佳作五名二百円

▽寫眞　規格は『キヤビネ』版を使用、裏面には住所氏名を記入すること、賞金は特選一名三千円、入選二名一千五百円、佳作十名五百円、応募作品に原版添付

▽しめ切六月二十日発表七月中

▽送付先は室蘭市幸町一一八市役所民生部商工課商工係宛

昭和25年度　生活保護法に依る各…

月別	25年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
生活扶助 世帯人員	373	374	377	368	373	372	37
生活扶助	1308	1313	1308	1266	1274	1278	130
医療扶助 通院	135	138	136	145	114	112	10
医療扶助 入院	71	72	74	73	62	69	6
医療扶助	423	418	420	414	419	419	42
教育扶助							
住宅扶助							
葬祭扶助	4	8		3	11		
出産扶助			2	1			
生業扶助		2	1	1	1	1	
合計 人員	2314	2325	2318	2271	2254	2251	227

東京消防庁音楽隊　5月22日 11時40分

野外演奏会

於 高等学校

危険物取扱（主任者資格）試験制度採用

危険物取締條例改正　罰則の整備も

昨年五月十七日法律第一八六号を以て消防法の一部が改正せられ、これに伴う危険物取扱主任者の條例の改正が去る二月の市議会で行われた、この條例は七章四十七條にわたる長文なものであるが市民各位に相当干係が多いと思われるので以下大略を説明する

1、新たに製造所及取扱所の設置のみならず製造所等で危険物を使用する場合を條例の対象としたことに従つてこれらの定義及び設備並びに消火設備について新たに規定を設けたこと

2、指定數量に達しない危険物の二品目以上を取扱う場合指定數量としての取扱の法について同類の場合と類を異にする場合とを区別したこと

3、製造所等の許可をうけた場合検査合格証の交付を使用の條件にすると共に許可取消の規定を新たに加えたこと

4、危険物取扱主任者の資格を甲、乙二種とし市長の試験制度とすると共にこれらについて詳細な規定を設けたこと

5、映寫技術者の資格を一級二級甲種及び二級乙種の三種とし試験の方法を（イ）市長自らする場合（ロ）他の市町村で合格した者をそのまま認める場合（ハ）労働安全衛生規則による試験に合格している者をそのまま認める場合の三種に区別しこれらについて詳細な規定を設けた又映画上映の場合の国出も映寫室のある場所と、ない場所とに区別して規定したこと

6、製造所等の構造及び設備の規定を詳細にすると共に科学的装備的見地から改めたこと

7、消火設備、基準及び所要量位置に関する消火設備を明確にしたこと

8、罰則、整備を計つたこと

9、その他全面的に若干の改正を計つたこと

これを各章別に解説すると

一、第一章総則においては本條例の目的を明示すると共に各條文にあらわれてくる用語の定義を規定している、対象となる危険物はこの條例の別表に掲げられている品目に限られこれ以外の品目は社会通念上危険物と同等若しくは同等以上の発火、引火の危険性を有するものと考えられるものでも危険物としては取扱わないのである

▽第一類は無機爆発性酸類であつて例えば塩素酸カリウム、ナトリウム、アンモニウム、過酸化水素及びこれらの過酸化物及び硝酸塩類ナトリウム（チリ硝石）カリウム（硝石）アンモニウム、バリウム、銅それに過マンガン酸カリウム等であつて主に工業用に即ち火薬、マッチ花火等に使用されている

▽第二類は燐とその化合物で黄りん、赤りん、硫黄金属粉、マグシウム粉、アルミニウム粉、鉄粉、青銅粉、

▽第三類は水に作用して危険を生ずるもの所謂酸素中で烈しく燃焼する金属、軍体で水に接すると燃え易い氣体を発する物質及び水によつて烈しく熱を出す物質を含んでいるもの即ち前者に該当するものに金属カリウム、ナトリウム等があげられ後者にはカーバイト及び生石灰が該当する、カーバイトはアセチレン熔接又は一般に石灰として使われている

▽第四類は引火性及び燃焼性液体で一般に多く用いられる石油類、動植物油類、アルコール類その他エーテル、アセトン、エステル、ベンジール類、テレピン油等その取扱い単位は最も重い

▽第五類は有機硝化物とその製品であつてセルローズ、セルロイド類、ニトロ化合物のベンジール、ニトロトオール、ピクリン等でこれらは物質自体に酸素を有する有機物で火がつき易くその速度は極めて早く往々爆発性を持つている、セルロイド類には製品も含まれておるので玩具、日用品又は化粧品等があげられ店舗はその量により取しまりの対象となる

▽第六類は硝酸、硫酸類で発煙硝酸、濃性のもの又はクロールスルフオン酸、クロム酸等これらは物に作用して物を焦し時には発火に至らしめ無機酸であり、これは広く工業に用いられ一般には見受けられない指定數量とは別表の中段に記載してある數量で例えば第一石油類においては（ガソリン）一〇〇立となつている、又指定數量以下の取扱すなわち二品目以上の場合のその數量の算出方法は二品目の場合の例をあげて見ると第一種石油を五〇立と第三種石油一〇〇立を貯蔵しているとする、この場合第一種、第三種石油それぞれについては指定數量に達していないから貯蔵所をつくらなくてもよいかということになるが、そうではなく各品目毎に指定數量でもつて貯蔵又は取扱數量を除したその商の和が一になつた場合にはこれを指定數量に達したものと規定してある、第一種及び第三種の指定數量はそれぞれ一〇〇立及び一〇〇〇立であるから今この貯蔵量を割ると商はそれぞれ〇・五になりそれを加えると一になる、この場合これが指定數量に達したことになる、この計算の方法は三品目、四品目それ以上であつても又十分の一の指定數量の場合でもかわりはない

さあ予防接種の勵行

五月二十八日から十九カ所で

最近本州方面に疫そう患者の発生がみられ本市でも何時病毒侵入の危険にあうかも知れませんから腸管系傳染病もその流行期を前に道内各地で発生をみており本市ではこれら疫患未然防止のため、全市民に対し臨時種痘を又学童に対し腸チフス、パラチフス予防接種を併せて行いますから漏れなく接種せられたい

一、該当者は臨時種痘については本市住住の全市民と腸チフス、パラチフス予防接種については市内小、中、高等学校の生徒全員とする、但し種痘については生後二カ月から十二カ月までの者を第一期の定期種痘と見たす

二、腸チフス、パラチフス予防接種は昨年接種済の者は一回とし未接種の者は三回接種とす

三、種痘の検診は定期種痘の者につきこれを行う

四、接種される方は接種料金として種痘については金十円又腸チフス、パラチフスについては一回接種金五円、三回接種金十円宛申受けますから接種当日持参されたい

五、種痘場所及日時は左の通

（　）の中は生後はじめて受けるもの

▽絵鞆小学校　五月二十八日自九時半至零時半（六月四日）　〃　〃

▽小橋内会館　五月二十八日自九時半至零時半（六月四日）　〃　〃

▽北辰会館　五月二十八日　自一時半至四時（六月四日）　〃　〃

▽常盤小学校　五月二十八日　自一時半至四時（六月四日）　〃　〃

▽武揚小学校　五月二十九日自九時半至零時半（六月五日）　〃　〃

▽御前水浦湯　五月三十日　自九時半至零時半（六月六日）　〃　〃

▽御崎三の湯　五月三十日　自九時半至零時半（六月六日）　〃　〃

▽成績中学校　五月三十日　自一時半至四時（六月六日）　〃　〃

▽南町会館　五月三十日　自一時半至四時（六月六日）　〃　〃

▽輪西支所　五月三十一日自九時半至零時半（六月七日）　〃　〃

▽東町出張所　五月三十一日自九時半至零時半（六月七日）　〃　〃

▽高砂小学校　五月三十一日　自一時半至四時（六月七日）　〃　〃

▽工業大学　五月三十一日　自一時半至四時（六月七日）　〃　〃

▽中島出張所　五月三十一日　自一時半至四時（六月七日）　〃　〃

▽知利別集会所　五月三十一日　自一時半至四時（六月七日）　〃　〃

▽本輪西沢の湯　六月一日　自十時至二時（六月八日）　〃　〃

▽鳴海小学校　五月二十五日　自十時至二時

▽本室蘭小学校　五月二十五日　自十時至二時

▽高砂小学校　六月十三日種痘は一般市民も同時に巡回診療に行う

活発な身の上相談

不振な派出婦利用

"母子の會"の活動内容

かねて母子家庭自立更生のため結成された室蘭母子の会では二十五年度以降繕縫業として母子家庭身の上、結婚、職業相談所および派出婦あつ旋所を開設したが身の上相談は相当の成績である、派出婦の申込はかなり多いが一般に徹底していないため申込の希望者が少いこの際どしどし申込みを望んで輪西／輪西町四丁目連光田　キヤ

相談所及び斡旋所並びに責任者氏名つぎの通り

大町方面大町一一〇上井　蕙潜町／潜町三二　大岡　フジ

海岸町／海岸町二七本多　時子

〃　〃　〃　五三池田　マツ

千歳町／千歳町二〇長木谷若代

樂町／樂町四九　際見　樂子

母恋／母恋北町三七藤原ウメ子

小鳥を愛

捕獲

日本国内の山野には約三百九十種の鳥が棲んでいますが、その中でわずかに二種を除いて、他の全部は害虫を啄食して、われわれの農林産物の育成を助けてくれます

小鳥の中でも飼鳥としてよくこれ飼はれる種類は一年中を通じ最も多くの虫を食べ、一羽のウグイスやコマドリは六ケ月間に一万匹の虫を食べていることが明らかにされております、近年、新聞などでよく見られる農作物や林木が害虫のためひどい被害を受けているのは小鳥類の

運搬油一
とする、
種石油を
数量に達
をつくら
ことにな
品目毎に
及は取扱
和が一に
指定数量
である、
定数量は
二〇〇立
量を割る
定なりそ
、この場
したこと
法は三品
あつても
の場合で

映寫室設置」届出は消防法第十五條の規定に従い事務所としてはこの構造及び設備を施していないと使用証の交付をしない、従つて使用証の交付のないものが上映したときは一定の制裁があるので便宜的措置として設置則に届出ることが望ましい

映寫室のない場所での上映は必ず届出て検査をうけ更に許可を得てから映画会を開くように規定されている

二、第二章の取扱主任者及び映寫技術者に就てはその資格と試験及び免許証、欠格事由、免許の取消等に就て詳細に規定されていて、即ち危険物の対象の場所にはこれらの規定によりまず取扱主任者がいなければすべての製造、貯蔵、取扱、運搬は出来ない従つてその試験と免許証等についても市長が別に定め又映寫技術者の試験等についても別に市長が定めることになつている

三、第三章管理その他には危険物の製造、貯蔵、取扱等におけ詳細な取扱上の管理の方法と注意事項が規定されていて、即ち製造所等及び仮貯蔵所等における注意事項、映画を上映することの注意事項、危険物の包装、運搬、運送等の事項で特に運搬については事前に届出ることと、その車輌に標識し更に運搬する際には届出済証を携行し、運搬途中であつても駐留の場合にも警戒されたときは之を提示しこの運搬に爲を明らかにしなければならない製造所等又は映寫室若しくは危険物運搬の途中に事故を起こしたときにいかなる小さい事でもは遅滞なくこれを消防署に通報する義務は勿論事後一定の様式により届書を出すことになつている

四、第四章の構造及び設備では製造所、貯蔵所、取扱所等の建物の構造と工作物を含む設備の一体について詳細規定されている、構造は耐火、防火不燃材料等に分たれ建築基準法と関連性をもつてくる

又保有距離が明示されている

五、第五章消火設備については

1、所要単位として建物と工作物の構造の様式によりその消火設備の単位も区分され耐火構造と防火構造の場合、木造建築物の場合、坪数、区分、設置除外等によつて失々設置

2、消火設備の種別を単位ごとに分けては第一種、第二種、第三種、第四種に分され各々危険物に対応され機械的、化学

業品科学設備の適切なる効果設備を施すよう規定している

3、消火設備の設置の基準及び配置については省く

六、第六章は難則で貯蔵槽の構造及び設備について消防上支障ないと認めたときの緩和規定や消防設備は国家消防庁の勧告する規格に合格したものを常に有効に保持すること等

七、第七章罰則は各條項に対する違反行為についてその事柄の軽重に応じて出来るだけ公平を期し手続的な規定の違反と本質的な規定の違反とに大別されている

を愛しましよう！

捕獲は許可で一人 二羽だけ

が非常に減つているのが原因でありますが、それで、今まで以上に野山にいる小鳥を大切にするよう法令を改正し、害虫の駆除を行おうとしているわけです

規則のできた譯

前に述べたように、有益鳥類の保護という点よりみれば、飼鳥は全面的に禁止するのが一ばんよい方法ですが、わが国として昔から長い間、飼鳥について慣習もあり、全然これを禁止するのもどうかということで、現在の保護鳥類を選定し、最少限度の数をできるだけ大切に飼育することにしようとするもので、文明国といわれる諸国では、自国の原産に棲息する小鳥は一切捕獲を禁止しており、移入鳥のみを飼養させております

こんど、この規則の運営の結果によつては、止むを得ず諸外国のような絶対飼育禁止にしなければなりませんので、皆様の特別な協力をお願いする次第です

▽許可がなければ飼育できぬ小鳥

新しい規則ではマヒワ、ウソ、ホホジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスの七種に限り知事が優秀飼育用として捕獲飼育の許可ができることになつてます

もし無許可で鳥を捕つたり、飼養許可証をもたないで鳥を飼つたり、譲渡したり、譲り受けたりした場合は、六月以下の懲役、三万円以下の罰金に処せられます

▽現在飼つている鳥はどうなるか

いろいろの事情で現在飼われている小鳥も少くないことでありましよう、今回に限り特別の取扱いとして現在飼つている小鳥はその種類および数の如何をとわず、一応全部飼養許可の申請をされると良い、たとしあくまでも特別の処置でありますから

期間は五月二十日迄に主要料一部につき百円の割でそえて、市農水産課畜産係に出せばよろしいです

▽捕獲許可はどうするか

一名二羽を原則として申請があれば許可されます

▽許可のいらない小鳥

特別鳥として定められてある鳥類、例えばウズラ、スズメ、カラス、カモ（オシドリを除く）などは飼養許可がいりません、またカナリヤ、インコ、十姉妹などの洋鳥も自由に飼うことができます

以上のように、野山に棲む鳥は野山で美しい姿をみ、きれいな啼き声を聴くようにすることが本当に小鳥を愛する道であり協力を願います

緑の羽根の成果

割當額二千余圓を突破

四月二十一日から全道一斉に展開された『緑の羽根』運動は四月三十日終了したが、室蘭市においては高校生、中学生の協力による街頭募金で十二万二千五十六円四〇錢と割当額より二千余円オーバーする成績をあげた

廣島原爆死沒者の名簿作成合祀

平和都市廣島では原爆による死沒者調査を終了し、わたつて実施し廣島市の平和記念公園内に慰霊堂を建立し、本年七回忌を期して全死沒者氏名の名簿を作成しこれを合祀することになつた

調査の時期

五月中旬申告者に調査票を配布し、回収する

七月中旬関係者の名簿縦覧期間とする（遺骨地はハガキ等による照会、応答を実施）

調査の対象者

廣島市に投下された原子爆弾による死沒者調査を終了

するように規定してある

2、消火設備の種別を単位ごとに分けては第一種、第二種、第三種、第四種に分され各々危険物に対応され機械的、化学

業品科学設備の適切なる効果設備を施すよう規定している

3、消火設備の設置の基準及び配置については省く

六、第六章は難則で貯蔵槽の構造及び設備について消防上支障ないと認めたときの緩和規定や消防設備は国家消防庁の勧告する規格に合格したものを常に有効に保持すること等

七、第七章罰則は各條項に対する違反行為についてその事柄の軽重に応じて出来るだけ公平を期し手続的な規定の違反と本質的な規定の違反とに大別されている

1、死沒者の氏名
2、性別
3、死沒時の年令
4、死沒の当時の住所
5、死沒者の当時の職業（勤務先）
6、死沒年月日
7、直接の原因
8、死沒の場所
9、被爆時にいた場所

その他申告者と死沒者の関係家族、親戚、知友、近隣、職友その他について記載して貰う、但し自分の家族以外の死沒者については、その死沒者が遺族等から確実に申告されると推定されるものの省くこと、即ち『この人は自分が申告しなければ漏れる』と判断される人を申告して貰う

目下全国主要新聞、ラジオ同知放送による極力周知を図り、申告されお願いしてますが市民各位の協力を願います

社会課 戸籍係

市税の納入について

皆さん市税の納入はお済みですか今月は昭和二十五年度における市税の総決算の月です。

忙しさに紛ぎれて未だ納めておられない方は、この際忘れずに納めましよう。

昭和二十五年度も残すところ僅かになりましたが、新聞等で御承知の通り、室蘭市の市税納入成績は余り良い方ではありません、このため現在行いつつある学校の改修や、道路の補修、港湾の修築等各種事業に対する支拂に差支える様なことになつては大變です。

一人の滞納者のため万人の納税者が迷惑を蒙ることになるのです。

税の滞納をなくし、皆さんのより良い街、住みよい街として市税の完納を致しましよう。

建設のため進んで市税の室蘭市ではこの滞納税金を一掃するため整理班をくりだして、これ等滞納者に対し財産差押の處置を出してはおります。

皆様にお願い致しますこととここに致ら協力されるかの様お願いします。

商店經營の最高權威　明治大學名譽教授
アメリカ商品研究會々長　元商店界主幹　清水正巳先生講演會
新しい商店經營について
販賣・サービス・廣告・宣傳の虎の巻公開
日時　五月二十九日午後二時より
場所　勞働館會
入場無料　多數來場を歡迎
室蘭市役所
室蘭商工會議所
共催